

令和 6 年度
財政援助団体等監査結果報告書



沖縄市監査委員

目 次

第 1	監査基準に準拠している旨	1
第 2	監査の種類	1
第 3	監査の対象	1
1	監査の対象範囲	
2	監査の対象団体	
第 4	監査の着眼点	1
1	財政援助団体	
2	指定管理者	
第 5	監査の実施内容	2
1	監査の主な内容	
2	監査の期間及び場所	
第 6	監査の結果	3
1	財政援助団体	4
(1)	沖縄市福祉まつり事業補助金	4
(2)	沖縄全島エイサーまつり実行委員会補助金	8
2	指定管理者	12
(1)	沖縄アリーナ	12

令和 6 年度財政援助団体等監査結果報告書

第 1 基準に準拠している旨

監査委員は、沖縄市監査基準（令和 2 年 3 月 26 日決裁）に準拠して監査を実施した。

第 2 監査の種類

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づく財政援助団体等監査

第 3 監査の対象

1 監査の対象範囲

本市が令和 5 年度に財政的援助等をおこなった各種団体等から抽出した次の団体等

2 監査の対象団体等

(1) 財政援助団体

補助団体名称	補助金名称	所管部署
社会福祉法人沖縄市社会福祉協議会	沖縄市福祉まつり事業補助金	健康福祉部ちゅいしいじい課
沖縄市エイサーまつり実行委員会	沖縄市エイサーまつり実行委員会補助金	経済文化部文化芸能課

(2) 指定管理者

指定管理者名称	公の施設の名称	所管部署
沖縄アリーナ株式会社	沖縄アリーナ	企画部プロジェクト推進室

第 4 監査の着眼点（評価項目）

監査にあたっては、補助金、交付金、負担金等の財政的援助を与えている団体、及び公の施設の管理を行わせている団体の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が当該財政的援助等の目的に沿って行われているかを、次の評価項目に着目して実施した。

1 財政援助団体

(1) 所管部署

- ① 補助金の目的、交付基準及び対象事業の内容は要綱等により明確に定められているか。

- ② 補助金の額の算定、交付方法、時期及び手続等は適正に行われているか。
- ③ 補助金交付団体への指導・監督は適切に行われているか。

(2) 財政援助団体

- ① 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管部署へ提出した補助金交付申請書、実績報告書等は符合するか。
- ② 補助事業は要綱等に基づき、計画及び交付条件に従って適正かつ効率的に実施されているか。また、補助金が対象事業以外に流用されていないか。
- ③ 出納関係帳票等の整備及び記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備及び保存は適切か。
- ④ 補助金に係る収支の会計経理、現金や預金等の管理体制は適切か。

2 指定管理者

(1) 所管部署

- ① 指定管理者の指定は、法令等に基づき適正・公正に行われているか。
- ② 事業報告書の点検等は、適切に行われているか。
- ③ 指定管理者に対して適時かつ適切に業務報告を求め、調査し、又は指示を行っているか。

(2) 指定管理者

- ① 公の施設の運営、維持及び管理は、関係法令等の定めるところにより適切に行われているか。
- ② 公の施設の利用許可等の取扱いは、法令等に基づき適正に行われているか。
- ③ 関係帳票等の整備及び記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整理及び保存は適切か。
- ④ 公の施設の指定管理に係る収支の会計経理、現金や預金等の管理体制は適切か。

第5 監査の実施内容

沖監査書類等の提出を求め、諸帳簿及び関係書類の審査を行うとともに、所管部署職員及び財政援助団体等職員から説明を聴取した。

1 監査の主な内容

- (1) 監査対象部署等による監査書類の提出
- (2) 事務局職員による監査書類の確認
- (3) 監査委員による監査の実施

2 監査の期間及び場所

- (1) 監査の期間：令和6年10月29日～令和7年4月22日

(2) 監査の場所：監査室（本庁地下2階）及び沖縄アリーナ

第6 監査の結果

監査の実施結果の評価及び判断にあたっては、下記の区分でおこなった。

指 摘 事 項	・違法または不当な事項で是正すべきもの ・速やかに所要の措置を講じるよう求めるもの ・過去に留意・要望事項としたが改善されない事項
留 意 事 項	・事務処理上留意すべきもの ・指摘に掲げる事項に該当し、その程度が軽微なもの
要 望 事 項	・改善について検討を求めるもの

各財政援助団体等の監査の結果については、次のとおりである。

1 財政援助団体

(1) 沖縄市福祉まつり事業補助金

① 交付先団体の概要

名 称	社会福祉法人 沖縄市社会福祉協議会
目 的	沖縄市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。
主な事業	・社会福祉を目的とする事業の企画及び実施 ・社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助 ・社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
所 在 地	沖縄市住吉1丁目14番29号（沖縄市社会福祉センター内）
組 織	会長1名、副会長2名、常務理事（事務局長）1名、理事8名、監事2名、事務局職員35名（職員8名、臨時職員等27名）

② 交付事業の概要

事 業 の 名 称	沖縄市福祉まつり事業
補助金の名称	沖縄市福祉まつり事業補助金
所 管 部 署	健康福祉部ちゅいしいじい課
交 付 根 拠	・沖縄市社会福祉法人の助成に関する条例 ・沖縄市社会福祉法人の助成に関する条例施行規則 ・沖縄市社会福祉協議会補助金交付要綱
補助対象経費	事業実施に要する経費（報酬、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費及び備品購入費）
補 助 額	令和5年度 1,755,000円（市補助金のみ、国、県等からの補助金なし）
補 助 率	補助対象経費の総額から国、県等からの補助金を減じた額の10/10以内

③ 補助金交付の状況

同補助金は、交付根拠である関係例規等に基づき、以下のとおり交付されている。

令和5年5月31日	補助金助成申請（申請額 1,755,000円）
令和5年6月30日	補助金助成決定通知（交付額 1,755,000円）
令和5年7月11日	補助金概算払承認申請
令和5年7月14日	補助金概算払承認通知
令和5年7月14日	補助金概算払請求（請求額 1,755,000円）
令和6年3月31日	補助事業実績報告
令和6年3月31日	補助金交付額確定通知（確定額 1,755,000円）
令和6年3月31日	補助金精算（過不足額 0円）

④ 事業実績

事業名	2023 沖縄市福祉まつり
事業の目的	市民の理解と参加を促進し、今後の地域福祉活動の進展と地域の支え合いの輪を拡大させることを目指すとともに、「一番街」を中心とした周辺商店街を活用することにより、周辺地域での地域福祉コミュニティ作りの推進を図る。
開催日時・会場	・令和5年10月15日（日）午前11時～午後5時 ・沖縄市一番街商店街、サンシティ商店街、シアタードーナツ
事業の内容	・福祉団体等活動紹介 ・ボランティア体験コーナー（車いす・高齢者疑似体験） ・福祉団体・ボランティアステージ ・FMコザの「福祉まつり」出張放送 ・シアタードーナツ「映画『ケアを紡いで』無料上映会」 ・トークセッション（出演：車椅子トラベラー三代達也氏他2名） ・フードバンクコーナー（食料品寄付の受付）
事業の効果	・出演団体：41 団体 ・来場者数：約 820 人 ・運営ボランティア人数：28 名

⑤ 決算収支の状況

歳出の人件費と事業費中の補助対象外経費は、歳入の会費収入及び共同募金配分金収入で補てんされている。

（単位：円）

科 目	予 算 額	決 算 額			比 較
		合 計	補 助 対 象 経 費	補助対象外経費	
市 補 助 金 収 入	1,755,000	1,755,000	1,755,000	0	0
会 費 収 入	60,000	609	0	609	△59,391
共同募金配分金収入	600,000	600,000	0	600,000	0
歳 入 合 計	2,415,000	2,355,609	1,755,000	600,609	△59,391
人 件 費	231,000	250,581	0	250,581	△19,581
事 業 費	2,184,000	2,105,028	1,768,986	336,042	78,972
報 償 費	0	40,000	40,000	0	△40,000
旅 費	3,000	0	0	0	3,000
需 用 費	197,000	508,126	292,225	215,901	△311,126
役 務 費	531,000	423,924	410,650	13,274	107,076
委 託 費	52,000	150,520	65,501	85,019	△98,520
使用料及び賃借料	1,401,000	982,458	960,610	21,848	418,542
歳 出 合 計	2,415,000	2,355,609	1,768,986	586,623	59,391
収 支 差 引	0	0	△13,986	13,986	-

⑥ 指摘事項等

ア 所管部署（健康福祉部ちゅういしいじ課）に対する指摘事項等

(ア) 対象外経費の計上について（留意事項）

沖縄市社会福祉協議会補助金交付要綱第2条別表において、補助対象経費について規定されているところ、収支予算書及び収支決算書に人件費等の対象外経費が計上されていたが、補助対象経費が市補助金額を上回っていたため返還には該当しないと判断していた。

沖縄市補助金等交付規則第6条第1項において、「市長は、前条の申請があったときは、当該申請に係る書類を審査し、必要に応じて調査を行う。」と規定されている。また、同規則第15条第1項において、「市長は、前条の規定により補助事業等実績報告書を受けた場合において、その内容を審査し、必要に応じて調査を行い補助事業等の成果が補助金等の交付の決定の内容に適合すると認めたときは、交付すべき補助金等の額を確定する。」と規定している。

所管部署は、補助金交付の申請段階から実績報告まで、協議会と具体的に協議を行うなど、適切な指導に努めていただきたい。

イ 財政援助団体（社会福祉法人沖縄市社会福祉協議会）に対する指摘事項等

(ア) 必要書類の提出について（指摘事項）

沖縄市社会福祉法人の助成に関する条例施行規則第2条第1項において助成申請書に添えて提出しなければならない書類が規定されているところ、未提出の書類が複数確認された。

補助金の申請、執行の管理については、当該条例等の遵守により、適正に努めていただきたい。

(イ) 変更後の書類提出について（留意事項）

沖縄市社会福祉法人の助成に関する条例施行規則第2条第2項において、「助成の決定を受けた事業の執行中に当該書類に変更があった場合は、変更後の書類を市長に提出しなければならない。」と規定されているところ、補助金助成決定後に、法人登記簿謄本の変更があったが、未提出であった。

補助金の申請、執行の管理については、当該条例等の遵守により、適正に努めていただきたい。

令和5年6月30日 補助金助成決定通知

令和5年7月6日 登記事項内容の変更

(ウ) 対象外経費の計上について（指摘事項）

沖縄市社会福祉協議会補助金交付要綱第2条別表において、補助対象経費について規定されているところ、収支予算書及び収支決算書に人件費等

の対象外経費が計上されていた。

当該補助対象経費の執行については、当該条例等の遵守により、適正に努めていただきたい。

(エ) 交付対象外事業への経費の使用について（留意事項）

沖縄市社会福祉協議会補助金交付要綱第 7 条第 2 項において、「補助金は、交付の対象となった経費以外に使用してはならない」と規定されているところ、経費で購入した物品の一部が他の事業に使用されている状況が散見された。所管部署において、補助対象経費が市補助金額を上回っていたため返還には該当しないと判断していた。

補助金の執行の管理については、当該条例等の遵守により、適正に努めていただきたい。

(オ) 収支予算書と収支決算書の支出科目の相違について（留意事項）

事業実績報告書における収支決算書の支出について、収支予算書に計上のない支出科目や大幅な執行の増額が確認された。

当該事業は、毎年度実施しており、事業内容に基づく経費見込みについては、見積書等による市場調査において想定できるものとする。

事業計画については、これまでの事業実績を踏まえ、効果を検証の上、計画性、実現性をもって組み立て、執行にあたっては、当該条例等の遵守により、適正に努めていただきたい。

(2) 沖縄全島エイサーまつり実行委員会補助金

① 交付先団体の概要

名 称	沖縄全島エイサーまつり実行委員会
目 的	沖縄全島エイサーまつり（以下「エイサーまつり」という。）を実施することにより、伝統芸能の継承発展、地域の活性化、青少年の健全育成を図るため、沖縄全島エイサーまつり実行委員会（以下「実行委員会」という。）を設置する。
主な事業	・エイサーまつり実施運営に関する事項の決定 ・エイサーまつりの出店に関する事項の決定 ・エイサー団体等の育成及びエイサーの普及発展に関する事業の実施等
構 成	沖縄市、琉球新報社、沖縄テレビ放送、沖縄市観光物産振興協会、沖縄市青年団協議会
組 織	委員長（沖縄市長）、副委員長 5 名、顧問 3 名、参与 2 名、監事 3 名、企画部会 10 名、財政部会 7 名、建立部会、運営本部（本部長：沖縄市副市長）
事 務 局	沖縄市経済文化部文化芸能課（沖縄市役所内） 事務局長（経済文化部長）、事務局次長（経済文化部次長）1 名、職員 5 名（文化芸能課長、課長補佐、エイサー振興係長、係員 2 名）、事務局専従職員 1 名

② 交付事業の概要

事業の名称	沖縄全島エイサーまつり事業
補助金の名称	沖縄全島エイサーまつり実行委員会補助金
所 管 部 署	経済文化部文化芸能課
交 付 の 目 的	本市の文化の振興に資する公益的な事業に対し、文化振興補助金を交付するために必要な事項を定めることを目的とする。
交 付 根 拠	・沖縄市補助金等交付規則 ・文化振興補助金交付要綱
補助対象経費	目的を達成するために必要な経費（運営費、謝金・人件費、事業施工費、広報・宣伝費、交通費、備品費、その他市長が必要と認めるもの）
補 助 額	令和 5 年度 24,896,000 円
補助金交付額	補助対象経費の範囲内。予算の範囲内で減額することがある。

③ 補助金交付の状況

同補助金は、交付根拠である関係例規等に基づき、以下のとおり交付されている。

令和 5 年 5 月 23 日 補助金等交付申請（交付申請額 24,896,000 円）
 令和 5 年 5 月 23 日 補助金等交付決定通知（交付決定額 24,896,000 円）
 令和 5 年 6 月 2 日 補助金等概算払等申請

令和 5 年 6 月 5 日	補助金等概算払等決定通知
令和 5 年 6 月 9 日	補助金等交付請求（請求額 12,448,000 円）
令和 5 年 10 月 3 日	補助金等交付請求（請求額 12,448,000 円）
令和 6 年 3 月 31 日	補助事業等実績報告
令和 6 年 3 月 31 日	補助金等交付確定通知（確定額 24,896,000 円）
令和 6 年 3 月 31 日	補助金精算（返還額 0 円）

④ 事業実績

事業名	令和 5 年度沖縄全島エイサーまつり事業
事業の内容	1. 第 68 回沖縄全島エイサーまつり ・日程：令和 5 年 9 月 8 日（金）～9 月 10 日（日） ・場所：胡屋十字路周辺、沖縄市コザ運動公園陸上競技場 ・来場者数：3 日間延べ約 36 万人 初日（道ジュネー）約 9 万人、中日（青年まつり）約 12.5 万人、最終日（本祭）約 14.5 万人 2. エイサーナイト 2023 ・日程：令和 5 年 6 月から 8 月までの期間で合計 6 回開催 ・場所：東南植物楽園、コザ・ミュージックタウン、八重島公園、コザ運動公園陸上競技場、泡瀬パヤオ交流広場（2 回開催） ・来場者数：延べ 10,200 人 3. 第 68 回沖縄全島エイサーまつり PR ・エイサーナイト会場での PR の実施 ・実行委員会オフィシャルサイト、Facebook、YouTube 等ネットを活用した PR を実施 ・ポスター、チラシ、ラジオ、新聞、TV 等の媒体での PR を実施 4. エイサー青年会派遣支援 ・日程：令和 5 年 5 月から 11 月までの期間で合計 5 回派遣 ・派遣先：5 箇所（東京都町田市、愛知県東海市、神奈川県横浜市鶴見区、東京都板橋区、佐賀県佐賀市） ・派遣団体：4 団体（南桃原青年会、中の町青年会（2 回）、園田青年会、山里青年会）

⑤ 決算収支の状況

補助金は事業費の委託料にのみ充当され、それ以外の経費は協賛金など補助金以外の自主財源で補てんされている。

(単位：円)

科 目	予 算 現計額	決 算 額			比 較
		合 計	補 助 対 象 経 費	補助対象 外 経 費	
補 助 金	24,896,000	24,896,000	24,896,000	0	0
委 託 金	1,000	0	0	0	△1,000
負 担 金	430,000	577,285	0	577,285	147,285
寄 付 金	2,031,000	2,453,401	0	2,453,401	422,401
チ ケ ッ ト 売 上	12,884,000	13,667,312	0	13,667,312	783,312
協 賛 金	29,900,000	30,708,062	0	30,708,062	808,062
雑 収 入	96,000	225,472	0	225,472	129,472
グ ッ ズ 売 上	2,400,000	1,626,000	0	1,626,000	△774,000
繰 越 金	4,146,000	4,146,190	0	4,146,190	190
繰 入 金	4,000,000	0	0	0	△4,000,000
収 入 合 計	80,784,000	78,299,722	24,896,000	53,403,722	△2,484,278
総 務 費	6,559,400	4,920,742	0	4,920,742	1,638,658
事 業 費	54,984,000	53,072,825	0	53,072,825	1,911,175
報 償 費	3,110,000	2,999,500	0	2,999,500	110,500
需 用 費	1,124,000	1,021,747	0	1,021,747	102,253
役 務 費	3,862,000	2,785,150	0	2,785,150	1,076,850
委 託 費	39,588,000	38,966,867	24,896,000	14,070,867	621,133
賃 借 料	7,300,000	7,299,561	0	7,299,561	439
協賛広告事業費	13,126,000	12,003,692	0	12,003,692	1,122,308
助 成 費	3,288,000	3,018,000	0	3,018,000	270,000
工 事 請 負 費	279,000	278,300	0	278,300	700
公 課 費	370,000	183,600	0	183,600	186,400
グ ッ ズ 製 作 費	816,000	813,846	0	813,846	2,154
基 金	1,000	0	0	0	1,000
予 備 費	1,360,600	0	0	0	1,360,600
支 出 合 計	80,784,000	74,291,005	24,896,000	49,395,005	6,492,995
収 支 差 引	0	4,008,717	0	4,008,717	-

⑥ 指摘事項等

ア 所管部署（経済文化部文化芸能課）に対する指摘事項等
特になし。

イ 財政援助団体（沖縄全島エイサーまつり実行委員会）に対する指摘事項等
特になし。

2 指定管理者監査

(1) 沖縄アリーナ

① 指定管理者の概要

名称又は商号	沖縄アリーナ株式会社
所在地	沖縄市山内四丁目1番5号
設立年月日	平成31年4月3日
代表者	代表取締役社長 安永 淳一
組織体制	経営責任者1名、執行責任者1名、社員14名
主な目的	・ 公共・公益施設の維持管理に関する事業の受託 ・ 各種催し物のためのイベント施設の賃貸 ・ 駐車場の経営 ・ イベント、コンサート及びこれらの仲介業 ・ チケット販売及びそれらに関する情報提供サービス業 ・ グッズの企画、製作及び販売業務 ・ 飲食店の経営及び飲食物の販売 ・ イベント施設における広告宣伝の請負 ・ イベント実施事業に係る調査、研究及びコンサルティング業他
指定期間	令和元年10月1日～令和7年3月31日

② 指定管理者の指定の経過

指定管理者は、以下のとおり沖縄市企画部指定管理者選定委員会への諮問、答申、沖縄市議会の議決を経て指定されている。

項 目	期 間
応募書類の配布	平成31年1月25日～
提出期間	平成31年1月25日～3月22日
形式審査	平成31年3月22日
第1回指定管理者選定委員会（諮問、対象施設の概要説明）	平成31年4月4日
第2回指定管理者選定委員会（プレゼンテーション、ヒアリング、審査、採点、講評）	平成31年4月16日
第3回指定管理者選定委員会（答申書の決定、答申）	平成31年4月19日
候補者選定結果の通知	令和元年5月7日
指定の議決	令和元年7月8日
指定の通知・告示	令和元年7月10日

③ 施設の概要

施 設 の 名 称	沖縄アリーナ
施 設 の 位 置	沖縄市山内一丁目 16 番 1 号
施設の規模等	・機能：多目的展示室（アリーナ） ・構造・階数：鉄骨造・6 階 ・高さ：28.8m ・建築面積：11,041.75 m² ・延床面積：27,711.54 m²（展示面積：1 階 2,600 m²） ・施設の内容：イベントフロア、サブアリーナ、多目的室、ラウンジ、メガビジョン等 ・収容人数：最大 10,000 人
指定管理者が行う業務	・アリーナの利用の許可に関する業務 ・アリーナの施設及び設備の維持管理に関する業務 ・前 2 号に掲げるもののほか、アリーナの運営に関する事務のうち、市長のみの権限に属する事務を除く業務

④ 指定管理者が行う業務

ア 施設の利用の許可状況

沖縄アリーナにおける来場者数は 568,619 人（前事業年度比 134%増）となり、稼働日数は 221 日（前事業年度比 133%増）、大型イベント実施回数は 65 回（前事業年度比 116%増）となっている。

その結果、琉球ゴールデンキングスや FIBA バスケットボールワールドカップ 2023 を中心としたスポーツ興業や音楽イベント、MICE イベントにより、施設利用料売上は 481,248 千円（前事業年度比 107%増）となっている。

なお、利用料金の減免については、沖縄アリーナ条例施行規則第 6 条第 2 項の規定を適用し、減免件数は 9 件（全額免除 7 件、減額免除 2 件）、減免金額の合計は 88,657,150 円となっている。

区 分	稼働 日数	利用 件数	来場者数	利用金額	減免 件数	減免金額
ス ポ ー ツ (うち RGK*)	111 日 (67 日)	35 件 (26 件)	450,368 人 (297,998 人)	323,630,897 円 -	1 件 -	45,624,000 円 -
コンサート他	28 日	6 件	47,528 人	31,283,608 円	1 件	11,678,000 円
M I C E	40 日	16 件	50,371 人	80,383,948 円	5 件	25,996,250 円
そ の 他	42 日	36 件	20,352 人	19,948,498 円	2 件	5,358,900 円
合 計	221 日	93 件	568,619 人	455,246,951 円	9 件	88,657,150 円

*RGK＝琉球ゴールデンキングス

イ 施設及び設備の維持管理状況

公の施設の運営、維持及び管理は、関係法令及び業務仕様書等の定めるところにより法定点検 17 項目及び日常点検等 15 項目が適切に行われている。

ウ 施設の運営に関する業務の実施状況

自主事業の実施状況については、主催・共催等による多様なイベントを開催している。各イベントの概要は以下のとおり。

イベントタイトル	日 程	来場者数	対 象	入場料等
世界自閉症啓発デー・発達障がい啓発週間 2023 in おきなわ	4月2日～8日	21人 (センサリールーム来場者)	当事者又は福祉サービス事業所利用者	無料
第28回沖縄市老人クラブ連合会運動会	10月30日	約1,000人	老人クラブ会員	無料
エンジョイ沖縄アリーナキッズパーク	12月27日～29日	約7,000人	未就学児から小学生までの親子連れ	大人2,500円、子供1,500円(当日)、3歳児以下無料他
Enjoy Okinawa City Day	1月20日～21日	計16,671人	—	—
松平健・コロケ エンタメ魂スペシャル	2月17日	4,260人	—	S席7,000円 A席6,500円
リアル脱出ゲーム×HUNTER×HUNTER「ハンター試験スタジアムからの脱出」	3月8日～10日	約4,000人	—	3,900円(当日)
ヨガクラス	9回実施 (貸館日除く月曜日)	33人	一般	市民750円/回 一般1,500円/回
サタデースポーツ教室	15回実施 (6月～3月土曜日午前中)	250人	市内の小・中・高生	無料

⑤ 決算収支の状況

市からの指定管理料はなく、全ての経費は施設利用料収入及び自主事業収入で充当している。

(単位：円)

科	目	予 算 額	決 算 額	増 減 額
収 入	施設利用料収入（スポーツ）	330,000,000	323,630,897	△6,369,103
	施設利用料収入（コンサート）	38,000,000	31,283,608	△6,716,392
	施設利用料収入（M I C E）	62,000,000	80,383,948	18,383,948
	施設利用料収入（その他）	5,000,000	19,948,498	14,948,498
	自主事業収入（飲食）	145,100,000	395,078,674	249,978,674
	自主事業収入（物販）	15,000,000	28,201,178	13,201,178
	自主事業収入（広告）	10,000,000	0	△10,000,000
	自主事業収入（自主興行）	140,000,000	36,430,673	△103,569,327
	自主事業収入（受託事業）	0	30,215,700	30,215,700
	指 定 管 理 料	0	0	0
	合 計	745,100,000	945,173,176	200,073,176
支 出	事業費（施設利用原価）	31,800,000	189,295,579	△157,495,579
	事業費（自主事業原価）	290,570,000	368,332,353	△77,762,353
	保守点検・維持管理費用	30,914,000	47,728,661	△16,814,661
	人 件 費	79,000,000	76,911,875	2,088,125
	家 賃 ・ 光 熱 費	185,265,000	79,678,440	105,586,560
	業 務 委 託 費	72,888,000	58,182,259	14,705,741
	広 報 費 ・ W E B 運 営 費	6,500,000	6,632,628	△132,628
	通 信 費	1,200,000	442,742	757,258
	備 品 ・ 消 耗 品 費	3,600,000	16,746,005	△13,146,005
	支 払 手 数 料	7,780,000	13,205,111	△5,425,111
	施 設 保 険 料	800,000	1,946,785	△1,146,785
	法 人 税 等	34,783,000	25,999,678	8,783,322
	合 計	745,100,000	885,102,116	△140,002,116
収 支 差 引		0	60,071,060	-

⑥ 指摘事項等

ア 所管部署（企画部プロジェクト推進室）に対する指摘事項等

(ア) 必要書類の提出について（留意事項）

指定管理者業務仕様書において、「指定管理者は、毎会計年度終了後 60 日以内に、当該年度の指定管理業務に関する収支決算書及び事業報告書を提出すること。」と規定され、事業報告書に必要な項目が示されているところ、事業報告書の記載項目が概略され、仕様書が示す項目通りに記載されていない状況が確認された。

事業報告書は、当該年度の指定管理者の管理、運営状況を示す書類であり、公の施設の管理水準が達成されているかを確認する重要な役割を持っている。

事業報告書については、事前に仕様書に則して各記載事項が明示されているか確認するなど適宜指導していただきたい。

(イ) モニタリングについて（留意事項）

モニタリングは、事業及び業務の履行状況や利用状況、収支状況、施設の維持管理状況等について、要求水準を満たしているかチェックを行うとともに、必要に応じて改善を求める措置を行い、市民サービスの向上につなげるためにある。

上記(ア)に記したとおり、事業報告書の記載項目が概略され、仕様書が示す項目通りに記載されていない状況が確認された。また、収支決算書における決算額の内訳が整理されていない状況であった。これに基づくモニタリングの実施は、実態の把握が不十分と言わざるを得ない。

所管部署においては、モニタリングの実施について、仕様書に基づく各事項を踏まえ、チェック体制を図るよう努めていただきたい。

(ウ) 利用料の減免における具体的な算定基準について（留意事項）

沖縄アリーナ条例施行規則第6条第2項において、「市長が定める減免事項は、市長が必要と認めた場合とし、減免額の算定基準は、市長及び指定管理者が定めるものとする。」と規定されているところ、具体的な算定基準が整備されておらず、その都度、所管部署と指定管理者との間で協議により決定している状況であった。

所管部署においては、公平性、透明性の観点から、利用料の減免における市長が認める具体的な算定基準を定めていただきたい。

イ 指定管理者（沖縄アリーナ株式会社）に対する指摘事項等

(ア) 必要書類の提出について（留意事項）

指定管理者業務仕様書において、「指定管理者は、毎会計年度終了後60日以内に、当該年度の指定管理業務に関する収支決算書及び事業報告書を提出すること。」と規定され、必要な項目が示されているところ、事業報告書の記載項目が概略され、仕様書が示す項目通りに記載されていない状況が確認された。

事業報告書については、仕様書に基づく各事項を踏まえ、適正に努めていただきたい。

(イ) 収支予算書と収支決算書の科目の相違について（留意事項）

収支予算書及び収支決算書の科目については、その一部が一致せず整理されていない状況であった。

収支決算書は、指定管理者施設の当該年度の経営状況を表す重要な書類の一つであり、その表示のあり方、根拠は明確に整理されたものでなければならない。所管部署と指定管理者の間で共通の認識をもち、帳簿や決算の内訳など、わかりやすく整理いただきたい。